

# 総務委員会資料

○平成20年度国に対する提案事項（案）

平成19年6月26日

企画振興部

# 平成20年度国に対する提案事項一覧表

## 1 制度創設

14項目（新規3項目、一部新規2項目、継続9項目）

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	1 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化	3
一部新	2 地方分権改革の推進	3
	3 地方税財政対策の充実強化	3
	4 ユニバーサルデザインの推進	4
	5 高度情報化対策の推進	4
	6 青少年健全育成対策の推進	4
一部新	7 循環型社会の形成推進	4
新 規	8 後期高齢者医療制度の安定的な制度運営	4
	9 新型インフルエンザ対策の推進	5
	10 ハンセン病問題対策の推進	5
	11 プレジャーボート対策の推進	5
新 規	12 岡山大学教職大学院の設置	5
新 規	13 教育における地方の裁量拡大	5
	14 教職員定数の改善・充実	5

## 2 制度改正等

51項目（新規7項目、一部新規10項目、継続34項目）

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	1 瀬戸大橋の利用促進等	6
	2 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	6
新 規	3 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充	6
	4 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大	6
	5 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興	6
	6 中山間地域の活性化の推進	6
	7 市町村合併の支援のための予算措置等	6
	8 過疎対策の推進	7
新 規	9 国際会議の地方での開催・誘致に向けた取組の推進	7
	10 地方航空路線の維持・拡充	7
	11 岡山空港のC I Q体制の整備・充実	7
一部新	12 新時代に対応したIT戦略の推進	7
	13 地域情報通信基盤の整備等の推進	7
	14 電源三法交付金の交付延伸	7
	15 アスベスト対策の強化	8
	16 中四国横断新幹線の建設促進	8
	17 鉄道の整備促進及び安全対策の徹底	8
	18 消費者行政の推進	8
	19 児島湖及び周辺環境保全対策の推進	8
新 規	20 犯罪被害者等のための施策の推進	8
新 規	21 第25回国民文化祭・おかやま2010の開催	8
	22 有害化学物質対策の推進	8
一部新	23 野生鳥獣による被害防止対策の充実	9
	24 男女共同参画の推進	9
	25 特定非営利活動法人の活動支援	9

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	26 食の安全・安心確保の推進	9
	27 牛海綿状脳症（BSE）対策の充実強化	9
一部新	28 子育て支援対策の推進	9
	29 高齢者支援の推進	10
一部新	30 保健医療対策の充実	10
	31 障害者施策の推進	10
	32 人権施策の推進	10
	33 雇用対策等の推進	10
一部新	34 社会資本整備の推進	11
新規	35 高病原性鳥インフルエンザの感染経路究明等	11
新規	36 治山関係災害復旧対策制度の拡充	11
	37 畜産対策の充実	11
一部新	38 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進	11
	39 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化	11
	40 木質バイオエタノール実用化の推進	11
一部新	41 新たな間伐対策の推進と森林整備法人に対する支援の充実	12
	42 道路整備財源の安定的な確保	12
	43 全国都市緑化フェアの開催	12
	44 特定重要港湾水島港の整備	12
一部新	45 高速自動車国道の整備・効率的活用の促進	12
一部新	46 地域高規格道路及び直轄道路の整備促進	12
	47 治水事業の推進	12
一部新	48 教育の振興	13
新規	49 安全・安心まちづくり支援制度等の充実	13
	50 警察基盤の整備充実	13
	51 交通安全施設等整備の推進	13

# 1 制度創設

新・継別	平成 2 0 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
	<p><b>1 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化</b> 道州制は、国と地方双方の政府のあり方を再構築するものであることから、双方が一体となった検討機関を設置するとともに、国民的な幅広い議論が行われるよう努めつつ、道州制の検討・推進を図ること。</p>	内閣府 総務省	政策審議監
一部新	<p><b>2 地方分権改革の推進</b></p> <p>(1) 国と地方の役割分担の根本的見直し等について</p> <p>①国と地方の役割分担の根本的見直しによる国から地方へのさらなる権限及び事務事業の移譲並びに国の地方支分部局の廃止・縮小による国と地方の二重行政の解消と行政の簡素化を推進すること。</p> <p>②国による関与、義務付けの廃止・縮小及び税財源移譲と一体的に行う国庫補助負担金の廃止を積極的に進めること。</p> <p><b>新</b> ③政府と地方の代表者等による「(仮) 地方行財政会議」を法律により設置すること。</p> <p>(2) 地方交付税について</p> <p>①必要とされる一定水準の行政サービスの提供が可能となる地方交付税等の総額を確保し、一方的な削減は絶対に行わないこと。</p> <p>②地方交付税の法定率の引き下げは、断じて行わないこと。</p> <p>③地方交付税が地方固有の財源であることなどを明確化するため、名称の「地方共有税」への変更、特別会計に直接繰入れること等について検討すること。</p> <p>(3) 地方税源の充実強化と偏在是正について</p> <p>①国税と地方税の税源配分を5：5とすること。その際には、地方消費税の充実を最優先に取り組み、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。</p> <p><b>新</b> ②いわゆる「ふるさと納税」の導入等について、国税を含めた幅広い観点から前向きに検討すること。</p>	内閣府 総務省 財務省	政策審議監 総務部
	<p><b>3 地方税財政対策の充実強化</b></p> <p>(1) 地方財政健全化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑かつ着実な財政健全化が図られるよう、行政改革推進債等による所要の支援</li> </ul> <p>(2) 適正な地方交付税の算定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の実態に応じた基準財政需要額の算定。特に經常経費の算定に当たって、社会保障関係経費の負担の増加を的確に反映すること。</li> </ul> <p>(3) 分権時代にふさわしい地方税制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民がわかりやすいものとなるよう地方税制度を簡素化すること。</li> <li>・自動車移転登録時等の納税確認の拡大を確実かつ迅速に実施するなど、税収の安定化や徴収の効率化を図ること。</li> </ul>	内閣府 総務省 財務省 国土交通省	総務部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>4 ユニバーサルデザインの推進</b> 行政の各分野におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた各種施策の企画・立案	内閣府	企画振興部
	<b>5 高度情報化対策の推進</b> (1) 広域ネットワークの形成促進 ・ 県域ネットワークの相互接続の整備の促進 (2) 高度道路交通システム（ITS）の整備促進 ・ 国の支援の充実	総務省 国土交通省	企画振興部 土木部
	<b>6 青少年健全育成対策の推進</b> (1) 有害環境の排除 ① インターネット上の有害情報に対する業界の自粛・自制指導の強化 ② 有害な出版物、ビデオ、テレビ番組、ゲームソフト等に対する業界の自粛・自制指導の強化 ③ がん具・刃物の販売業界に対する自粛・自制指導の強化 (2) 青少年健全育成運動の推進 ・ 関係機関、国民等による総合的な取組の推進	内閣府	生活環境部
一部新	<b>7 循環型社会の形成推進</b> (1) 「もったいない運動」の推進及び普及啓発 ① 「もったいない」の言葉を使った全国的な運動の推進 ② マスメディアを活用した全国的な普及啓発の推進 (2) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進 ① 廃棄物の再資源化・無害化のための新技術開発 ② 再生製品の利用促進対策 ③ 拡大生産者責任の法制度の拡充 ④ 特定家庭用機器再商品化制度の見直し ・ 料金先払い制度の創設 ・ リサイクル料金が支払われていない不法投棄された家電製品のリサイクル料金をメーカー負担とすること。 (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制強化 ① 産業廃棄物処理施設の施設基準の数値設定による明確化及び再資源化に当たっての中間処理基準の設定 ② 産業廃棄物処理施設の立地制限など地域の実情に見合った措置規定の新設 ③ 排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合、業者の処理能力及び再資源化状況等の確認義務規定の新設 新(4) ごみ処理広域化計画を円滑に推進するために、市町村が行うごみ処理施設等の整備に対する支援措置の拡充	経済産業省 環境省	生活環境部
新規	<b>8 後期高齢者医療制度の安定的な制度運営</b> ・ 新たな財政負担に対する確実かつ明確な財源措置	総務省 厚生労働省	保健福祉部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>9 新型インフルエンザ対策の推進</b> (1) 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザワクチンの研究開発等 (2) 新型インフルエンザ対策への支援 (3) 食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ対策への支援	厚生労働省	保健福祉部
	<b>10 ハンセン病問題対策の推進</b> ・県が行う患者・回復者への偏見・差別の解消や社会復帰希望者への支援の取組に対するハンセン病療養所の支援・協力 ・全国的な普及啓発活動、社会復帰実現への取組 ・ハンセン病療養所が保有する資料の保全	厚生労働省	保健福祉部
	<b>11 プレジャーボート対策の推進</b> ・保管場所の確保を義務付ける制度の創設 ・廃船処理体制の確立	国土交通省	土木部
新規	<b>12 岡山大学教職大学院の設置</b> ・教職大学院の岡山大学への設置	文部科学省	教育委員会
新規	<b>13 教育における地方の裁量拡大</b> ・地方の裁量を拡大する観点に立った教育改革の推進	文部科学省	教育委員会
	<b>14 教職員定数の改善・充実</b> ・学力向上や特別支援教育の充実など、今日的な学校の教育課題に対応した新たな教職員定数改善計画の策定	文部科学省	教育委員会

## 2 制度改正等

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>1 瀬戸大橋の利用促進等</b> (1) 大幅な料金引下げ (2) 新たな割引制度の創設等 (3) 瀬戸大橋開通20周年記念事業の開催 ・記念行事及び記念割引の実施 (4) 地方負担への財源措置 ・地方負担について、厳しい財政状況に配慮した適切な財源措置を講ずること。	総務省 国土交通省 (独)日本高速道路保有・債務返済機構	土木部
	<b>2 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進</b> (1) 学校等の安全対策の推進を図ること。 (2) 自主防犯活動に取り組む地域住民、ボランティア団体の支援を行うこと。 (3) 国民や事業者の防犯意識を向上させるための広報啓発活動の推進を図ること。 (4) 民間事業者との連携による防犯対策の推進を図ること。	内閣官房	生活環境部
新規	<b>3 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充</b> 消防救急無線のデジタル化整備に対する市町村への支援措置の拡充	消防庁	総務部
	<b>4 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大</b> 被災世帯への支援充実を図るため、法の適用範囲を拡大するとともに、被害実態にあった支給限度額の引上げや住宅本体の建築費、補修費への対象拡大	内閣府	総務部
	<b>5 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興</b> 地域における科学技術の振興、特に基礎研究の分野における地方独自の取組に対する情報の交換や人材の交流など幅広い支援	文部科学省	企画振興部
	<b>6 中山間地域の活性化の推進</b> (1) 総合的な基本方針の策定等 (2) 総合窓口の設置	総務省 農林水産省 国土交通省	企画振興部
	<b>7 市町村合併の支援のための予算措置等</b> 合併市町村補助金や合併特例債、交付税措置などの合併支援が確実に行われるよう、旧合併特例法や国の支援プランに基づく市町村合併支援のための十分な配慮及び新支援プランに基づく必要な地方財政措置等への十分な配慮	総務省	企画振興部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>8 過疎対策の推進</b> (1) 過疎対策事業債の対象事業の見直し (2) 過疎対策事業債の所要額の確保	総務省	企画振興部
新規	<b>9 国際会議の地方での開催・誘致に向けた取組の推進</b> 国際会議の地方での開催、とりわけ岡山県での開催について特段の配慮	内閣官房 総務省 国土交通省	企画振興部
	<b>10 地方航空路線の維持・拡充</b> ・地方航空路線の維持・拡充に対する格段の配慮	国土交通省	企画振興部
	<b>11 岡山空港のC I Q体制の整備・充実</b> ・C I Q業務について、増便等に十分対応が可能な人員配置	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省	企画振興部
一部新	<b>12 新時代に対応したIT戦略の推進</b> (1) ユビキタス社会の推進 ・無線等の新技術に関する実証プロジェクトの推進 ・(独)情報通信研究機構が運用する研究開発ネットワークの地域拠点の充実 新(2) 先進的モデル地域施策の展開 ・地域課題をICTを活用して解決する「地域ICT利活用モデル構築事業」の制度拡充 (3) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な推進 ・テレビジョン放送のデジタル化に当たって、中山間地域においても受信不能地域が発生することがないように、国の責任における十分な対策	総務省	企画振興部
	<b>13 地域情報通信基盤の整備等の推進</b> (1) 条件不利地域における情報格差の是正等 ・過疎・中山間地域等における情報通信格差の是正に向けた施策の拡充と積極的な推進 (2) 電子自治体の推進 ・セキュリティ対策や人材の育成等の一層の推進 ・公的個人認証サービスの普及など電子申請の利用に当たり、障害となっている要因を軽減するための取組の充実	総務省	企画振興部
	<b>14 電源三法交付金の交付延伸</b> ・電源三法交付金の交付延伸	文部科学省	企画振興部 生活環境部 産業労働部



新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>15 アスベスト対策の強化</b> (1) 関係省庁との連携強化及び相談支援体制の充実 (2) 健康被害者への治療等の早急な実施 (3) アスベスト含有建材に関する情報提供 (4) 民間建築物のアスベスト除去等に対する支援 (5) アスベスト環境基準の設定 (6) 安全かつ安価なアスベスト除去処理方法の研究等	文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省	生活環境部
	<b>16 中四国横断新幹線の建設促進</b> (1) 中四国横断新幹線(高規格鉄道)の早期実現 (2) 段階的な整備として、JR伯備線、JR瀬戸大橋線へのフリーゲージトレインの導入 (3) 導入に当たっての国による支援制度の創設	国土交通省	生活環境部
	<b>17 鉄道の整備促進及び安全対策の徹底</b> (1) JR在来線の輸送改善及び近代化等 (2) 地方鉄道におけるシームレス化の推進 ・第三セクター井原線のJR岡山駅・倉敷駅への乗入れ及び福山駅乗入れ便増便 (3) 公共交通事業者が取り組む安全対策への指導・監督の徹底	国土交通省	生活環境部
	<b>18 消費者行政の推進</b> ・消費者基本計画に則った、消費者行政の強力な推進 ・消費者教育・啓発の充実、消費生活情報ネットワークの端末機の増設等、消費生活センター等公的な裁判外紛争処理機関の充実強化	内閣府	生活環境部
	<b>19 児島湖及び周辺環境保全対策の推進</b> ・湖沼水質保全計画に掲げる事業に対する支援	総務省 農林水産省 国土交通省 環境省	生活環境部
新規	<b>20 犯罪被害者等のための施策の推進</b> ・犯罪被害者等に対する経済的支援や民間団体への援助について、全国同じレベルの支援を受けることができるよう必要な措置を講じること。	内閣府	生活環境部
新規	<b>21 第25回国民文化祭・おかやま2010の開催</b> ・平成22年開催の国民文化祭の成功に向けた支援	文化庁	生活環境部
	<b>22 有害化学物質対策の推進</b> (1) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染を未然防止するため、環境中の濃度や健康影響等の調査・研究の積極的な実施、環境基準・指針値の設定等、実効ある排出抑制対策の推進 (2) 効率的かつ簡易で安全な分析方法の早期確立及び今後新たな分析に要する高度な機器の整備支援	環境省	生活環境部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p><b>23 野生鳥獣による被害防止対策の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学的・計画的な保護管理技術等を確立し、環境省と農林水産省が一体となり、実効ある被害防止対策を講じること。</li> <li>新・ 県域を越えて広域に分布する種について、広域保護管理指針を策定すること。</li> </ul>	農林水産省 環境省	生活環境部 農林水産部
	<p><b>24 男女共同参画の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民各層のコンセンサスづくりや普及啓発の取組の強化</li> <li>(2) 女性相談所の充実強化</li> </ul>	内閣府 厚生労働省	生活環境部 保健福祉部
	<p><b>25 特定非営利活動法人の活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定NPO法人制度における認定要件の一層の緩和</li> </ul>	内閣府	生活環境部
	<p><b>26 食の安全・安心確保の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食品表示を規定した複数の法で異なる表示項目等の整合性の早期確保</li> <li>(2) 食品のトレーサビリティシステムの普及促進</li> <li>(3) 輸入食品の安全確保</li> <li>(4) 残留農薬等に関する検査法の開発とリスクコミュニケーションの推進</li> </ul>	内閣府 厚生労働省 農林水産省 公正取引委員会	生活環境部 保健福祉部 農林水産部
	<p><b>27 牛海綿状脳症（BSE）対策の充実強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクコミュニケーションの実施</li> <li>牛肉等の安全確保のための措置</li> </ul>	内閣府 厚生労働省 農林水産省	保健福祉部 農林水産部
一部新	<p><b>28 子育て支援対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次世代育成支援のための意識啓発</li> <li>(2) 児童虐待防止等の支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童養護施設等への職員配置基準の改善</li> <li>② 虐待対応職員の資質の向上等及び保護者に対する治療・指導等のためのプログラム開発</li> <li>③ 発達障害等のある子どもの養育者に対する支援</li> <li>新・ ④ 要保護児童対策地域協議会の常勤職員確保に向けた交付税措置</li> </ul> </li> <li>(3) 地域の子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長保育、一時保育等保育施策の充実</li> <li>新・ 地域の実情に応じた取組の展開と制度拡充による放課後対策の推進</li> </ul> </li> <li>(4) 育児のための負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童手当制度の拡充、保育料の負担軽減等</li> </ul> </li> </ul>	内閣府 厚生労働省	保健福祉部 教育委員会

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p><b>29 高齢者支援の推進</b></p> <p>(1) 地域包括支援体制の充実</p> <p>(2) 認知症高齢者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の向上と普及</li> <li>・発生予防に関する調査研究の推進</li> </ul> <p>(3) 介護サービス基盤整備等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス基盤整備及び地域支援事業等への支援</li> </ul> <p>(4) 高齢者虐待防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法に基づく地方公共団体の取組への支援</li> </ul> <p>(5) ノーマライゼーション推進型地域統合ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、子どもを対象とする地域統合ケアの制度化等</li> </ul>	厚生労働省	保健福祉部
<p>一部新</p> <p>新</p> <p>新</p>	<p><b>30 保健医療対策の充実</b></p> <p>(1) 保健医療従事者の養成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足や偏在解消のための総合的な施策実施</li> <li>・看護職員の勤務環境改善のための院内保育施策の充実</li> </ul> <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師の養成数増加に向けた総合的な施策実施</li> </ul> <p>(2) 医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急及びへき地医療体制の充実に向けた支援</li> <li>・ドクターヘリ継続のため、自治体等の負担が増加しない支援の継続</li> <li>・災害拠点病院の実地訓練に対する支援</li> </ul> <p>(3) 特定疾患治療研究事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体への確実な財政措置、対象疾病の拡大及び法制化の推進</li> <li>・事業の保健所設置市への移行</li> </ul> <p>(4) 母子保健医療対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療費公費負担制度の創設</li> <li>・新生児聴覚検査事業制度の創設</li> </ul> <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療システム充実のための財政支援措置拡充</li> </ul>	厚生労働省	保健福祉部
	<p><b>31 障害者施策の推進</b></p> <p>障害者自立支援法に基づく給付や事業等への十分な支援</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p><b>32 人権施策の推進</b></p> <p>(1) 啓発活動の積極的な推進</p> <p>(2) 人権教育、人権啓発に関する施策及び人権擁護活動の積極的な推進に対する措置</p>	法務省 文部科学省	産業労働部 教育委員会
	<p><b>33 雇用対策等の推進</b></p> <p>(1) 高年齢者雇用対策の強化</p> <p>(2) 障害者雇用対策の強化</p> <p>(3) ニート就労対策の強化</p> <p>(4) 技術・技能継承策の強化</p>	厚生労働省	産業労働部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<b>34 社会資本整備の推進</b> 本県の個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基礎となる道路や河川、農業基盤など、社会資本整備の推進	農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省	農林水産部 土木部
新規	<b>35 高病原性鳥インフルエンザの感染経路究明等</b> ・養鶏農家の不安を払拭し、根本的な再発防止対策を実施するため、感染経路を早期に究明するとともに、防止対策技術の確立・普及、及び防止対策への十分な支援措置	農林水産省	農林水産部
新規	<b>36 治山関係災害復旧対策制度の拡充</b> ・災害発生から復旧工事着手までの間の降雨等による二次災害の発生防止のため、山地災害においても応急工事が実施できるよう、災害復旧対策制度を拡充すること。	林野庁	農林水産部
	<b>37 畜産対策の充実</b> (1) 価格保証対策の維持 ・肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定対策事業、肉豚価格安定制度及び卵価安定基金制度の維持 (2) 牛乳・乳製品並びに国産牛肉の消費拡大対策の強化・充実 ・国産牛乳・乳製品及び牛肉の全国的な消費拡大対策の強化	農林水産省	農林水産部
一部新	<b>38 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進</b> (1) 新たな農産物貿易ルールの確立 ・WTO農業協定の今次交渉及び経済連携協定(EPA)交渉において、我が国農業の継続的発展が可能となるような農産物貿易ルールの確立 新(2) 日豪EPA交渉における重要品目への配慮 ・米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など、我が国にとって極めて重要な品目については、関税撤廃の対象から除外するなど適切に対応すること。 (3) ミニマム・アクセス米の輸入抑制 ・国産米の需給や価格等に影響を与えないよう輸入量の抑制 (4) 機動的・効果的なセーフガードの確立 ・単純で基本的な基準により自動的かつ迅速に発動できる新しい制度の確立	農林水産省	農林水産部
	<b>39 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化</b> (1) 中国向け生果実等の輸入解禁 (2) 東アジア地域における農産物の輸入関税率の引下げ	農林水産省	農林水産部
	<b>40 木質バイオエタノール実用化の推進</b> 京都議定書発効に伴う二酸化炭素排出削減を図るため、E3等ガソリン混合燃料の普及や木質バイオエタノール製造のコストダウンに向けた総合的支援等の実施	総務省 経済産業省 国土交通省 環境省 農林水産省	産業労働部 農林水産部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<b>41 新たな間伐対策の推進と森林整備法人に対する支援の充実</b> 新・新 ・新たな間伐対策の推進と間伐対象森林の拡大等の制度拡充 ・森林整備法人の経営安定化のために県が実施する施策に対する財政支援の充実	林野庁	農林水産部
	<b>42 道路整備財源の安定的な確保</b> ・必要な道路整備を計画的・重点的に進めるための道路整備財源の安定的な確保	総務省 財務省 国土交通省	土木部
	<b>43 全国都市緑化フェアの開催</b> ・平成21年開催の第26回全国都市緑化おかやまフェアへの支援	国土交通省	土木部
	<b>44 特定重要港湾水島港の整備</b> (1) 水島・玉島地区間の連携強化 ・新高梁川橋梁の新規事業化 (2) コンテナ機能の強化 ・水深12m岸壁（耐震強化岸壁）の新規事業化 ・玉島東航路の整備促進	国土交通省	土木部
一部新	<b>45 高速自動車国道の整備・効率的活用の促進</b> (1) 中国横断自動車道姫路鳥取線 ・佐用～西粟倉間の整備促進 (2) 中国横断自動車道岡山米子線 ・4車線化の整備促進及び残る区間の4車線化 新(3) 高速道路料金の引下げ	国土交通省	土木部
一部新	<b>46 地域高規格道路及び直轄道路の整備促進</b> (1) 地域高規格道路の整備促進 ・倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路、美作岡山道路、新北条湯原道路 (2) 都市部の交通円滑化 ・国道2号岡山市内の渋滞対策の促進 新・ ・国道2号線倉敷市内の4車線化促進 (3) 広域交通網の整備 ・国道2号岡山バイパスの暫定供用区間の整備促進 ・志戸坂峠道路（国道373号）の整備促進 (4) 物流拠点の充実・強化 ・国道53号岡山北バイパス（岡山空港アクセス）の整備促進 ・国道180号総社・一宮バイパス（岡山空港アクセス）の整備促進	国土交通省	土木部
	<b>47 治水事業の推進</b> ・直轄河川改修の促進	国土交通省	土木部

新・継別	平成20年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p><b>48 教育の振興</b></p> <p>(1) 公立文教施設整備の促進 ・計画の着実な実施に必要な支援</p> <p>(2) 奨学金制度の拡充 ・貸与人員の増員等の奨学金制度の拡充</p> <p>新(3) いじめ問題への対策充実 ・いじめ問題の抜本的解決に向けた対策の充実</p> <p>新(4) 放課後対策の推進 ・地域の実情に応じた取組の展開と制度拡充</p> <p>(5) 私学の振興 ①地域の実情に即した私学振興を積極的に展開するための国における支援 ②高等学校の生徒減少に対応した総合的な施策の充実</p>	総務省 文部科学省	総務部 保健福祉部 教育委員会
新規	<p><b>49 安全・安心まちづくり支援制度等の充実</b></p> <p>・「地域安全安心ステーション」モデル事業の継続・拡充 ・警察スクールサポーターの活動の基盤となる車両等の整備充実</p>	警察庁	警察本部
	<p><b>50 警察基盤の整備充実</b></p> <p>・警察官の増員 ・装備資機材の整備充実</p>	警察庁	警察本部
	<p><b>51 交通安全施設等整備の推進</b></p> <p>・新交通管理システムの整備充実等</p>	警察庁	警察本部